

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年十一月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年一月十五日奈良県指令建第九四―一四八号

平成二十七年十月十三日奈良県指令建第九四―一四八―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十一月十六日建第八五八一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年十一月十六日建第五一三一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

吉野郡吉野町大字河原屋一〇八番の一部、一一二番一、一二二番一の一部、一一五九番、一一六〇番の一部、一一六二番、一一六三番、一一六四番及び一一六五番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

吉野郡吉野町大字上市八〇番一

吉野町長 北岡篤

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 吉野郡吉野町大字河原屋一〇八番の一部、一二三番一の一部、一一六二番、

一一六三番の一部、一一六四番の一部及び一一六五番

公園 吉野郡吉野町大字河原屋一〇八番の一部

下水道 吉野郡吉野町大字河原屋一〇八番、一二三番一、一一六四番及び一一六五

番の各一部

緑地 吉野郡吉野町大字河原屋一一二番一、一二三番一及び一一五九番の各一部

水路 吉野郡吉野町大字河原屋一〇八番の一部

一 許可番号

平成二十七年六月十九日奈良県指令建第九六―六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十一月十六日建第八五八二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年十一月十六日建第五一三二号
三 開発区域又は工区に含まれる地域

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
檀原市今井町四丁目二三四番二及び二三六番一の各一部
檀原市内膳町一丁目四番九号

株式会社かとう不動産 代表取締役 嘉藤良道
五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 檀原市今井町四丁目二三六番一の一部
下水道 檀原市今井町四丁目二三六番一の一部

一 許可番号

平成二十七年七月三十一日奈良県指令建第九六一三七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十一月十六日建第八五八三号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年十一月十六日建第五一三三三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

檀原市土橋町二四一番一及び二四二番の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

檀原市曾我町一〇四五番地の七

株式会社檀原住宅 代表取締役 川崎悟

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 檀原市土橋町二四一番一及び二四二番の各一部
下水道 檀原市土橋町二四一番一の一部